

アイテム手づくり市 出展規約

出展申込及び出展契約の成立

1. 出展申込は、出展希望者（以下「申込者」といいます）が所定の申込書及び本規約の内容を承諾した上で、出展申込書に必要事項を記入し、愛媛エフ・エー・ゼット(株)（以下「主催者」といいます）の下記事務局宛に郵送、FAX等により行うものとします。インターネットから申し込む場合は、必要事項を入力して申し込むものとします。
2. 主催者は、応募者多数の場合は抽選により出展決定通知を送付します。
3. 申込者は、主催者が申込の受理の可否を判断するために必要と判断した場合は、資料の提示や調査等に協力するものとします。

問い合わせ先

〒791-8057

愛媛県松山市大可賀2丁目1-28

愛媛エフ・エー・ゼット株式会社内

アイテム手づくり市 事務局

TEL(089)953-0130 FAX(089)953-0102 E-mail handmade@itemehime.com

出展資格

1. 自身で製作した商品以外の販売は基本的に不可とします。ただし、装飾品や付属品等で仕入れた商品を販売することは可能です。その場合でも、手作り品の比率が50%を下回ることがないように願います。
2. 暴力団関係者及びその構成員の出展はお断りします。また、主催者が出展者の出展により来場者の生命・身体・財産・名誉等に損害が生じる恐れがあると判断した場合、その他主催者が出展を認めないことを相当とすると判断した場合には、出展をお断りすることがあります。

出展料

1. 出展者は、別に定める出展料を所定の方法をもって期日までに支払うものとします。
2. 出展者が期日までに出展料の支払いをしなかった場合は、出展決定を取り消します。
3. キャンセル料について
 - 1) 当日のキャンセルは出来ません。ただし、やむを得ない事情があると認められる場合はこの限りではありません。
 - 2) 前日までに申し出があった場合は、所定の手数料を差し引いた後、返金致します。この場合の手数料等は別紙に定めます。

出展の解除

1. 主催者は、出展者が次のいずれかに該当する場合は、何らの催告をすることなく、出展決定通知を取り消します。
 - (1) 出展者が出展料の支払いを行わないとき。
 - (2) 展示小間を出展目的以外の目的で使用したとき。
 - (3) 出展申込書、本規約に違反したとき。
 - (4) 著しく主催者の信用を失墜する行為を行ったとき。
 - (5) 出展者が主催者の指示に従わないとき。
 - (6) その他主催者と出展者の信頼関係が著しく破壊されたと客観的に判断できるとき。
2. 前項の規定に該当する場合は、主催者は直ちに展覧場を本会場より排除できるものとします。
3. 第1項の規定により出展決定通知が取り消された場合は、出展者は既に支払い済みの出展料の返還を受けることは出来ないものとします。
4. 第1項及び第3項の規定は、主催者の出展者に対する損害賠償請求を妨げるものではありません。

展示小間の割当と配置

1. 出展者は、展示小間の割当については、主催者に一任するものとします。
2. 出展申込をした小間あるいはスペースの譲渡、転貸または交換を行うことはできません。

主催者の賠償責任

1. 主催者が、手づくり市の取りやめ、早期閉会、開催延期或いは会場の移転など、出展者又は来場者の利益にとって必要かつ望ましいと判断し、それを実行した場合は、出展者に及ぼすいかなる損害に対しても責任を負いません。
2. 主催者は、火災、天災、盗難、その他の原因によって、出展者並びに一般公衆その他の第三者が被る事故または一切の損害に対して責任を負わないものとします。
3. 主催者は、出展者の不注意その他理由の如何を問わず、会場たる建築物又は施設に生じた一切の損害について何らの責任も負わないものとします。

破損などの損失

主催者は、出展者その他関係者の所有物、展示品その他出展関連物件の破損、盗難、紛失等（いずれも搬入時及び搬出時を含みます）による損失については、理由の如何を問わず一切責任を負いません。

出展者の善管注意義務

出展者は、善良なる注意をもって出展するものとします。また、出展者は、会場に適用される安全及び消防法規等、関係法規を厳守するものとします。

不干渉

出展者は、隣接の出展者に干渉しないものとします。万が一出展者間でトラブルが発生した場合は、当該出展者はその解決を主催者の判断に委ねるものとし、出展者がこれに従わない場合は、主催者は当該出展者を排除できるものとします。

原状回復

出展者は割り当てられた出展小間を原状に回復して返還するものとします。

その他

1. 食品の販売は許可がある方に限り（調理を伴う場合は、それぞれに対応した許可が必要です）
2. 高額な商品については、必要に応じて返品に応じることができるよう、領収書を発行すると共に連絡先を明示して下さい。
3. ネイルアート等については、客観的にその施術を行う経験が備わっていると判断される場合（例えば、実在する店舗で営業されている等）は可とします。ただし、法令上の許可が必要な行為を行うとする場合は、許可があることが必要です。
4. 宗教行為、政治的宣伝は禁止します。
5. 出展者と購入者との間に生じたトラブルに主催者は関知しませんので、当事者間で話し合いにて解決してください。また、その費用についても主催者は責を負いません。
6. 会場内の撮影
会場内の撮影はご自由にして頂いて結構です。但し、自らの小間以外の撮影に関しては、他の出展者に事前に了承を得る等の配慮をお願い致します。また、一般来場者等が写り込んでいるものを媒体（ブログ、SNS等）に利用する場合は、人物が認識できない程度の画像処理を施す等）、被写体のプライバシーに配慮願います。
7. 喫煙
会場内は全面禁煙です。屋外の所定の場所をお願い致します。
8. ゴミ処理（産業廃棄物）
使用済みの資材や小間内・周辺のくずは出展者の責任によりお持ち帰り下さい。特に事業性産業廃棄物については処理できませんので、必ずお持ち帰り下さい。
なお、放置された産業廃棄物の処理費用については、後日請求させて頂くことがあります。

本契約の変更・追加等

本規約の定めのない事項及び解釈に疑義が生じた事項については、出展者、主催者双方とも誠意を持って解決を図ることとします。両者間の協議にもかかわらず解決しない場合には、出展者は最終的に主催者の決定に従うものとします。主催者は必要があると判断した場合は、出展者に通知の上、本規約を改訂又は追補することが出来ます。

個人情報の取扱

主催者は、出展関係者の個人情報を、手づくり市の開催にあたって必要な情報のやりとりのために使用できるものとします。また、出展者は、主催者が企画・運営を行う他の展示会等の各種サービスの案内を受ける場合があることを承諾するものとします。

(2014. 9. 1 制定)
(2023. 1. 31 改訂)